

桐生市総合計画審議会市民委員の募集について

本市では、令和10年度を初年度とする（仮称）桐生市第七次総合計画の策定を開始しました。市民からのご意見をより反映させられるよう、計画案の審議を行う桐生市総合計画審議会の市民委員を募集します。

- 応募要件 市内に1年以上居住し、令和8年4月1日現在で18歳以上であり、総合計画の策定に関して熱意と関心のある人
- 募集人数 若干人
- 申し込み 所定の申込用紙（桐生市総合計画審議会公募委員申込書）に必要事項をご記入の上、令和8年7月22日（水）までに電子メール、郵送（郵送の場合は当日の消印まで有効）、又は、企画課へ持参により提出してください。なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。
申込用紙は、市役所本庁舎3階 企画課、新里・黒保根両支所のほか、市ホームページから入手できます。
- 選考方法 提出された申込書を審査し、応募者の中から若干人を選定します。なお、選考結果は、申込者全員に通知します。
- 委 嘱 任期：令和8年10月から令和9年8月まで（予定）
会議：1か月に1回程度、開催します。なお、初回の開催は、平日の昼間とし、2回目以降は、審議会において決定します。1回につき2～4時間程度を予定しています。
報酬：審議会に出席した場合、「特別職の非常勤職員の報酬費用弁償に関する条例」に基づき、報酬を支給します。



【問い合わせ】
共創企画部企画課企画戦略担当
担当 曾我・佐藤
TEL 0277-46-1111（内線1203）
0277-32-3809（直通）